

令和2年1月17日
県庁舎跡地活用室

県庁舎跡地埋蔵文化財の取扱いに関する外部専門家からの
意見聴取（第2回）の結果について

去る1月10日及び14日に外部専門家を招聘し、県庁舎跡地での現地説明及び意見聴取を実施した結果について下記のとおりお知らせします。

記

（招聘した外部専門家）

- ・坂井 秀弥氏【奈良大学教授】元文化庁調査官
- ・高瀬 哲郎氏【石垣専門家】元佐賀県立名護屋城博物館学芸課長
- ・服部 英雄氏【くまもと文学歴史館長】元文化庁調査官

（概要）

今回の範囲確認調査については、学芸文化課において県文化財保護審議会の委員等の意見を踏まえ調査箇所（18箇所）や期間を設定し、令和元年10月16日から令和2年1月15日までの3ヶ月間で実施した。

調査にあたっては、過去の調査結果や残存する絵図面などを参考に、石垣や奉行所時代の建物の遺構等を確認することを目的に調査箇所を設定し、慎重に調査を行った。

その結果、旧県庁の本館が建っていた部分のうち、中央から東側にかけては、遺構を含まない地山（じやま）であることを確認することができた。

また、平成22年に実施した調査で存在が確認されていた石垣をあらためて確認するとともに、旧県庁の本館が建っていた部分の西側の一部と、石垣下の南側において、江戸時代の瓦などを含む土の層や町屋の礎石などの遺構を確認することができた。

※確認された箇所等は以下のとおり



今回の調査で確認された、石垣・石塀の位置（緑色（番号①））と近世の遺構が残存している範囲（水色（番号②））及び江戸時代の町屋の遺構の箇所（ピンク色（番号③））

去る1月10日と14日は、今回の調査で確認された遺構等について、現地において、前回の意見聴取時（12月）から継続して実施している跡地南側部分における石垣の発掘状況や、前回の意見を踏まえて追加で調査を実施した跡地西側部分の状況、及び、前回以降新しく調査した旧県庁南門横の試掘坑の状況などを専門家に視察いただき、その後意見聴取を実施した。出土した遺構等に対する意見の概要は次のとおり。

（主な意見等）

○総論

- これまでの発掘調査により、旧県庁舎跡地の西側の遺構、南側付近の石垣や町屋の遺構など、さまざまな情報が得られている。

○跡地南側の石垣の遺構

- 旧県庁舎跡地の南側において、旧南門付近のスロープ部分や旧立体駐車場付近で、江戸期の石垣の遺構が複数確認されている。

- 良好な状態で確認されており、周辺の石垣の状態やライン（縄張り：城郭建築などに用いる用語で「配置」のこと）を確認するため、さらに詳細な調査（※）を進め、その活用方法を検討してほしい。

※石垣の全体を掘り出し、全体の状況を確認するための調査については、当初から実施を考えており、予算も確保済み。
本年3月から10月までの実施を予定。

○跡地西側（第三別館側）の遺構

- 長崎の原点となった土地であるだけでなく、出島とも近接し、海外とのつながりを持った長崎奉行所という全国的にも特異な歴史的価値を持つ施設の遺構が、旧県庁舎跡地の西側に良好な状態で面的に残っている。
- 西側については、17世紀前半の層や遺物が確認されており、その下にはさらに古い層が残っている可能性がある。
- 奉行所だった敷地の中に重要な情報が残されている場所であり、これらの層や遺構を壊さないよう配慮する必要がある。

併せて、周辺部分のさらに詳細な調査の実施を検討してほしい。

- 1600年代の複数の時代の遺物等の層が確認されており、これらの遺構を壊さないよう配慮する必要がある。周辺部分のさらに詳細な調査の実施を検討してほしい。

○町屋（礎石など）の遺構

- 旧県庁舎跡地に隣接する南側の敷地（ガソリンスタンドの横の旧駐車場跡）から、17世紀前半のものと考えられる「町屋」の遺構（建物礎石など）が確認されており、江戸期前半の奉行所と出島との間の空間の状況が明らかになったことは大きな成果であり、これらの遺構を壊さないよう配慮する必要がある。
- さらに広い範囲を調査して遺構等の状況を確認のうえ、その活用方法を検討してほしい。
- 江戸期前半の奉行所と出島との間にあった大きな商家（町屋）の跡と思われる遺構（家と家の境目を示す複数の石）が確認されている。
- 隣接する石垣の詳細な調査と併せ、さらに広い範囲を調査して遺構等の状況を確認してほしい。

○今後の活用の検討にあたって

- 今回発見された遺構の保存について考慮するとともに、質の高い歴史の場としての活用と、この地に期待されている賑わいの場としての機能との兼ね合いに留意しながらよりよい活用策となるよう検討してほしい。